

4番（小川義昭君） おはようございます。

前回6月定例会に引き続き、トップバッターとして登場いたします市民クラブ小川義昭です。

このように6月定例会、9月定例会と2定例会連続して1番くじを引き当て、1番目に質問の機会が得られたことに、驚きと同時に偶然の不思議さを感じます。東日本大震災、原発事故からちょうど半年が過ぎました。復旧は遅々たる状況です。また、台風12号による激烈な被害で多数の犠牲者が出た紀伊半島豪雨災害、さらには異常な円高にも見舞われ、日本経済はまさに難局の渦中にあります。

菅内閣がようやく総辞職し、野田新内閣が震災対策を最優先としつつ、経済、財政、社会保障制度の危機打開を掲げて発足いたしました。地方自治体、地域経済、市民生活も前途に一層険しいものがありますが、白山市が発足して7年目、作野市長も間もなく就任1年の今、県内第2の都市、白山市にふさわしい新しい時代を画するまちづくりに明確かつ具体的な方策を期待するものであります。

今回は、その中でも石川県の第2の都市、白山市の主要な都市機能の集積を見る中心市街地の再生・活性化、いわゆる白山市の顔づくりについて質問いたします。

私は、本市の中心市街地の再生・活性化については、これまで3回一般質問を行ってきました。それは、角前市長のときでありましたが、その答弁に具体的な取り組みの約束も含まれておりますので、若干その経緯をおさらいし、市当局の取り組みや現在状況を確認しながら、作野現市長の見解をお示し願いたいと思うものであります。

中心市街地の再生・活性化についての最初の質問は、平成19年12月議会でありました。当時、松任市時代の平成12年3月に作成し、計画年次を平成22年3月とした松任市中心市街地活性化基本計画がありましたが、私は平成17年の白山市の発足を受け、その名称を白山市中心市街地活性化基本計画と改めるとともに、約90ヘクタールだった対象区域をJR松任駅北の相木地区と市本庁舎周辺を含めた区域に拡大することを提言しました。同時に、この中心市街地活性化基本計画は、国の中心市街地活性化法に基づいており、この基本法が求める手続である市商工会議所等、法律で定められた方々で構成する中心市街地活性化協議会を設立し、新たな基本計画を策定して国に認定申請するよう強く要望いたしました。

この質問に対し角市長（以下当時）は、白山市総合計画や本年度策定される白山市都市計画マスタープランなど上位計画との調和を図ることが条件である、また協議会の設立については商工会議所などの関係団体との協議を行い、準備会の設置を進め、近いうちに立ち上げたいとの答弁でありました。

2回目の質問は、平成21年12月定例会でした。このときは、前回の角市長の答弁でいう都市計画マスタープランの素案ができていました。そのため私は、次のステップと言える中心市街地活性化基本計画の策定についてどう考えているのか、そのための協議会の立ち上げはどうなっているのかとただしました。

これに対し角市長は、基本計画の策定を本格的に着手すべき時期に来ているが、この基本計画は1自治体で1つだけであり、本市の市街地は松任地区のほかに美川、鶴来地区もあることから、この中心市街地活性化法と似通った対応ができる地域商店街活性化法があると聞いているので、もう少し結論を出すのに時間をかけたいとの答弁でした。美川、鶴来地域を気遣った慎重姿勢がうかがわれ、白山市全体のまちづくり構想の中での白山市中心市街地の活性化から各地域の商店街の活性化へスケールダウンする答弁でありました。

3回目の質問は、昨年平成22年9月定例会でした。この時期、松任地区の千代尼通り商店街で、昭和51年以来35年にわたり松任地域の中心商店街で中核的役割を担ってきた複合商業施設ジョイモールが、食品スーパーを出店していた核店舗「東京ストアー松任店」の撤退決定により、8月末に閉鎖するという事態を受けての質問でした。これは、郊外型の大規模商業モール進出の影響であるでしょうが、新幹線整備に伴うJR松任駅北の開発や県道157号の金沢外環状道路海側幹線への延伸で、第2波ともいべき大型商業施設の進出攻勢によって決定的な事態に至ったと言えるでしょう。

かねて私が松任地区の市街地の商業を初めとするにぎわい空間の空洞化を憂慮し、また市街地の高齢者ら買い物弱者の声を受けて、中心市街地の再生・活性化について行政側に質問・提言を重ねていただけないかと、ジョイモールの撤退、閉鎖は大変ショックでありました。そして私は、松任地区の商店街の空洞化をとりあえず阻止しなければという思いに駆られたのであります。

角市長の答弁では、中心市街地活性化法に基づいて白山市のまちづくり像の中に位置づけた白山市としての中心市街地の活性化ではなく、地域商店街活性化法による、詰まるところ個別商店街の支援にレベルダウンしていたわけでありました。

私は、依然として疑問と不満を呈してきたのでありますが、急迫の事態への対処法として、当面は地域商店街活性化法の選択もやむを得ないと考え、3回目の質問では、松任、美川、鶴来の各地域商店街への支援策を立ち上げるよう、準備体制について市の支援・指導策を含めて提言いたしました。

以上が白山市中心市街地活性化と地域商店街活性化をめぐる私の質問並びに提言と角市長の答弁の経過であります。

そこで、1番目の質問です。

昨年の角市長の答弁から1年が経過いたしました。そこでまず、その後、松任、美川、鶴来、それぞれの地域における地域商店街活性化に向けて、行政からの商店街の皆さんに対する支援・指導及び商店街活性化事業計画の策定、認定申請作業はどう進捗しているのか。事業認定自体に約3年はかかると言われており、今後の進め方、認定申請の時期と実施期間をお伺いします。

また、地域商店街に関係する部署間の横断的な庁内プロジェクトチームの発足については、計画策定の進捗を見据えながら設置の時期を見きわめると答弁にありましたが、庁内プロジェクトチームの設置はどのように経過しているのか、作野市長の答弁をお願いいた

します。